

令和 8 年 8 月 6 日

保険薬局 各位

一般社団法人京都府薬剤師会

厚生労働省「要指導医薬品である緊急避妊薬の販売が可能な薬局等の一覧」
ご確認のお願い

平素は会務運営にご協力いただきありがとうございます。

日本薬剤師会からの依頼によりお知らせいたします。

今般、厚労省の公表リストにおいて、「時間外対応の有無」「時間外の電話番号」欄
が多くの薬局で掲載できていない状況であった（空欄になっており、「無」と同義）こ
とが判明しました。このため、厚労省において、申請時に「時間外対応の有無」を
「有」と申告され、現在もリストに掲載されている薬局等につきましては、8月3日
更新版で、表記が復活されました。

一方で、当初「時間外対応の有無」を「有」と報告いただいたが、現在は時間外対
応を行っていない薬局もあるかと存じます。

つきましては、要指導医薬品である緊急避妊薬の販売が可能な薬局等におかれまし
ては、8月3日更新版のリストをご確認いただき、現時点の状況と異なる場合には、
大変お手数ではございますが、以下の厚労省フォームより、修正申告のご対応をいた
だけますよう、お願い申し上げます。

記

厚生労働省ホームページ

「要指導医薬品である緊急避妊薬の販売が可能な薬局等の一覧」（公表リスト）リンク
https://www.mhlw.go.jp/stf/kinnkyuuhininnyaku_00005.html

「要指導医薬品である緊急避妊薬の販売が可能な薬局等の一覧」への修正申告
（管理者から申告）リンク
https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-IdwQvXJs-WqDQVX9BtOq5sfzE-3NI1UNFFGRDMySFM3VUwyVkxBTvY2NzZJRtFBMSQlQCN0PWcu